

国民経済計算次回基準改定に関する研究会
第9回 議事要旨

1. 日時：平成26年4月21日（月）10:00～11:45

2. 場所：合同庁舎4号館1214会議室

3. 出席：

（構成員）

中村法政大学教授（座長）、岩本東京大学教授、野村慶應義塾大学准教授、深尾一橋大学経済研究所教授、宮川学習院大学教授、藤井東京大学教授

（オブザーバー）

肥後日本銀行調査統計局参事役、池田総務省政策統括官付審査官 他

（事務局）

西川経済社会総合研究所所長、道上総括政策研究官、

丸山国民経済計算部長、多田国民経済計算部企画調査課長、

渡辺国民経済計算部国民資産課長、小此木国民経済計算部分配所得課長、

斎藤国民経済計算部企画調査課課長補佐

4. 概要：

内閣府から、資料1～3に基づき、「2008SNA 対応により新規に資本化する項目等に係る償却の考え方」、「年金受給権の記録に係る取扱いの変更」、「JSNAにおける労働時間統計の拡充に係る検討状況」について説明し、意見交換を行った。概要は以下の通り。

（2008SNA 対応により新規に資本化する項目等に係る償却の考え方）

- 20年前には償却率のデータがなかった状況を考えると、ESRIにおいて実証分析に資する調査が蓄積されてきたことは非常に好ましい。
- 兵器システムについて、これまでDBRを設定するものについては、米国BEAのものを用いてきたが、例えば兵器システムについてDBR=1.65というのは実は根拠がなく、おそらく2から3ぐらいのところに落ちつくのではないかと考える。もう少し細かく分析をして、日本独自のDBRを設定するというのも一案。
- R&Dの償却率について、BEAのアプローチは均衡モデルであるが、様々な仮定をおいているので、結果はある意味どうにでもなるもの。JSNAとして推計する際には、ASLを蓄積させていく、カナダのようなアプローチが好ましい。
- その際、SNAにおけるR&Dとの概念の違いはあるが、参考としてやるならば、特許のデータについて、特許庁における特許関連データを精査して、産業別に特定技術の陳腐化率に格差がありうるのか、探っておくことも有用。
- 知識ストックの陳腐化のスピードを比較的反映するであろう有形固定資産のデータを使いながら、産業別の格差をチェックし、それぞれで、感応度がどれぐらいかを確認することも有益であるものと考えられる。

- 鉱物探査について、SNAの鉱物探査は企業会計上の鉱物探査よりも概念が広い。例えば、採掘しても何もないということでも、SNAでは何もないということがわかったということが成果となる。したがって、諸外国のように、耐用年数も長めになるかもしれない。
- 海外での探査について、国内の資本形成を記録するという考え方の下、対象から外すのか、あるいは知識ストックとして国内で資本形成されたと考えるのか。整理が必要である。
- 兵器システムについては、社会資本に計上されるのか、それとも民間資本に計上されるのか。
⇒事務局より、公的固定資本形成に計上することを予定している旨、回答。
- R&Dについて、個人的な研究ではあるが、昨年1月～3月にかけて、R&Dだけではなくブランドといった無形資産について、上場企業に対して、どの程度の期間使用し続けるのか聴取したところ、大体6～7年だった。資料1にあるアメリカやカナダの見解と同様、化学産業は使用年数が長く、ITや輸送機械は平均より短いという結果だった。

(年金受給権の記録に係る取扱いの変更)

- 資料2参考5の表において、家計貯蓄率への定性的影響がまとめられているが、貯蓄率を最も下げているのはどの項目か。また、「年金制度の手数料」はどの程度影響するのか。
⇒事務局から、資料2参考5にあるように雇主の負担や年金受給権に係る財産所得を年金数理的に計算された値に置き換えることにより、貯蓄率が影響を受ける旨、また、「年金制度の手数料」は、コンサルタント料や運用報酬等から成るが、影響は小さい旨、回答。
- 資料2参考5の表において、「膨らまし係数」はどこで影響するのか。影響するのであれば、計数が変わることにより貯蓄率がどの程度影響されるのかを確認しておくことが重要。
⇒事務局より、参考5には「膨らまし係数」はでてこないが、家計の追加年金負担、雇主の帰属年金負担は、膨らました後の計数となるという意味で影響する旨、回答。
- 仮に膨らまし係数を用いて推計するとなると、それは可変なのか。四半期ごとに推計されるのか、毎四半期で、膨らまし係数は変わってくるのか。
⇒オブザーバーより、基本的には、資金循環統計においては、年度で「膨らまし係数」を計算することになると考えるが、本係数はあくまでも企業の会計データが集計された後に事後的に判明するものであり、当該年度終了後に膨らまし係数を計算し、当該年度中の係数を遡って変えるということになる点、また本係数については、四半期値をどうするかについては、今後の検討課題である点、発言。

(JSNAにおける労働時間統計の拡充に係る検討状況)

- 一国全体についての暫定的試算については尤もらしいと考える。ただし資料3の脚注で指摘されているように、副業だと本業に比べ、自営業主等の労働時間が雇用者のそれよりも相対的に短いような産業では、暫定的試算の方法では自営業主等の労働時間を過大

推計となる可能性があり、産業別に労働時間を算出する際には、注意が必要。例えば、農林水産業については、農業経営統計調査等の統計があるので、活用できるのではない。また、JIP や KEO の推計結果と比較することも有効。

⇒事務局より、御指摘のとおり、各産業の労働時間については、今回の考え方が絶対とは考えていないが、何が正しいのかがわかりにくく、検証がしづらいというのがこの分野の問題である旨、回答。他の研究との比較可能な範囲で行っているが、比較的差が大きいのは農林水産業であり、示唆いただいた農業経営統計調査等も検討もしているが、時系列での活用可能性も踏まえながら、どういう情報が使えるかは今後検討していきたい旨、回答。

- Hours worked（人×時間）にしてしまえば、仕事ベースも人ベースもないので、まずは、人ベースから、hours worked を推計して、仕事ベースに配分するという考え方もある。JSNA ではこれまで副業のことを重視してきたが、海外ではさほど気にされていない。人ベースから本業・副業のマトリックスを作成して仕事ベースに変換してみたが、仕事ベースから作成したものと差異はあまりなかったという研究もでている。
- 将来の課題として、Quality Adjusted Labor Input (QALI) を JSNA の中で整備していくことも重要。労働統計は豊富であるが、SNA の中で全てを利用するのは難しい。自営業主等の所得の捕捉等も含め、労働統計所管省と連携して取り組んでほしい。
- 今回の事務局案は、賃金構造基本統計を就業構造基本統計で膨らましたものがマクロのコントロールトータルになっているように見えるが、何らかの統計にあわせようとしているのか。単一の統計の中で、整合的に時系列を把握できるのは労働力調査であるが、これに合わせようとしているのか。
⇒事務局より、現行の JSNA では毎月勤労統計等から雇用者の労働時間を推計しているが、その産業別の労働時間に就業構造基本統計を用いて算出した比率を乗じることとなるので、特段コントロールトータルが存在するものではない。2013 年 1 月から、労働力調査の統計については 2013 年分から、より正確に年間の総実労働時間がとれるようになっており、これも踏まえながら、今後検討していく旨、回答。
- 今回の事務局案とした場合に、労働時間について、就業構造基本統計の公表年が独自のベンチマークイヤーになるが、統計の公表とあわせて独自のスケジュールで補間年が遡及改定されていくこととなるのか。
⇒事務局より、現時点で確たることは申し上げられないが、就業構造基本統計の公表時期を踏まえて、参考系列として柔軟な改定をしていくというのも選択肢の一つである旨、回答。
- 労働時間に関する今回の検討は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」を踏まえたとのことであるが、基礎統計側で副業や労働時間についての調査項目を増やすといった対応はできないのか。例えば、5 年ごとの就業構造基本統計で追加情報が得られるようになれば、JSNA での推計値もよりの確なものとなるのではないか。
→次の就業構造基本統計は通常なら次回 2017 年と少し先になってしまうので、当面は推計で可能な範囲で対応していき、一次統計についてはより長期的に検討していきたい旨、回答。

- 参考系列とはどのような形になるのか。産業別に公表するのか。あるが、こういった成果物となるのか。今回の配布資料のイメージか。
→具体的な成果物の形式は今後検討していく旨、また、現在のところ、基本的に産業別に出すことを予定している旨、回答。

以上を踏まえ、座長より以下の取りまとめがあった。

- 新規資本化項目の償却については、委員からの意見を参考にしつつ、基本的には、今回事務局より示された償却方法の考え方をベースに、本研究会での議論も踏まえつつ、次回基準改定に向けた実装に取り組む。
- 年金受給権については、膨らまし係数の影響を詳細に検討していくことが必要であるが、膨らまし推計については、他に代わる適当な方法を見出すことも困難ということも踏まえ、基本的には、今回事務局より示された案をベースに、本研究会での議論を踏まえつつ、次回基準改定に向けた実装に取り組む。
- 労働時間の就業者ベースへの拡張については、本日事務局より示された案を一つのベースとして、本研究会で出た御意見も踏まえつつ、引き続き、内閣府において、次回基準改定後できる早い時期の参考系列としての公表を目指して、基礎統計のさらなる利用可能性を含めた検討を続ける。

(次回以降の予定)

- 事務局より、第10回会合は6月26日(木)10:00~12:00に開催予定、議題はこれまで議論してきた08SNA対応に関する全体的なご報告等を考えており、議題が多いため、開始時間を予定より早めるか延長する可能性である旨の説明があった。

(以 上)